2 大川市指定相当訪問型サービス（旧介護予防訪問介護相当サービス） サービスコード表（令和7年4月1日より適用）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位								1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				日割の場合	÷	30.4日	39	単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位								2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				日割の場合	÷	30.4日	77	単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位								3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				日割の場合	÷	30.4日	123	単位		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12	単位減算		−12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合				23	単位減算		−23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合				37	単位減算		−37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12	単位減算		−12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合				23	単位減算		−23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合				37	単位減算		−37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	÷	30.4日	1	単位減算		−1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の	10%	減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の	15%	減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の	12%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の	15%	加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の	15%	加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の	10%	加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の	10%	加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の	5%	加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の	5%	加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算						200	単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）					100	単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）					200	単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算						50	単位加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）				所定単位数の	245/1000	加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）				所定単位数の	224/1000	加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）				所定単位数の	182/1000	加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）				所定単位数の	145/1000	加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)			所定単位数の	221/1000	加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)			所定単位数の	208/1000	加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)			所定単位数の	200/1000	加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)			所定単位数の	187/1000	加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)			所定単位数の	184/1000	加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)			所定単位数の	163/1000	加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)			所定単位数の	163/1000	加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)			所定単位数の	158/1000	加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)			所定単位数の	142/1000	加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)			所定単位数の	139/1000	加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)			所定単位数の	121/1000	加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)			所定単位数の	118/1000	加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)			所定単位数の	100/1000	加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)			所定単位数の	76/1000	加算			

今回廃止となる箇所
前回からの修正箇所
今回新規で追加された箇所